証券コード：6316

株式会社丸山製作所

# 第83回 定時株主総会
# 招集ご通知

**開催日時**

**2018年12月20日（木曜日）**
**午前10時**　受付開始：午前９時

**開催場所**

東京都千代田区神田美土代町７番地
**住友不動産神田ビル２階 ベルサール神田**

**裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。**

**決議事項**

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

目次


招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 3
事業報告 …… 11
連結計算書類 …… 27
計算書類 …… 39
監査報告 …… 50

株主各位

証券コード：6316
2018年11月30日

東京都千代田区内神田三丁目４番15号
**株式会社丸山製作所**
取締役社長　尾　頭　正　伸

# 第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年12月19日（水曜日）午後５時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**❶ 日　　時**　**2018年12月20日（木曜日）午前10時**　受付開始：午前９時

**❷ 場　　所**　東京都千代田区神田美土代町７番地
**住友不動産神田ビル２階　ベルサール神田**
**（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）**

**❸ 目的事項**

**報告事項**　第83期（2017年10月１日から2018年９月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容、計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項**　第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社**ウェブサイト（http://www.maruyama.co.jp）**に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
是非とも議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

## 株主総会に ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
（ご捺印は不要です）

▶ 株主総会開催日時 …… **2018年12月20日（木曜日）午前10時**

▶ 株主総会開催場所 …… **住友不動産神田ビル２階　ベルサール神田**

## 株主総会に ご出席いただけない場合



### 郵送（書面）による議決権行使

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限 …… **2018年12月19日（水曜日）午後５時40分到着分まで**

### 議決権行使書のご記入方法のご案内

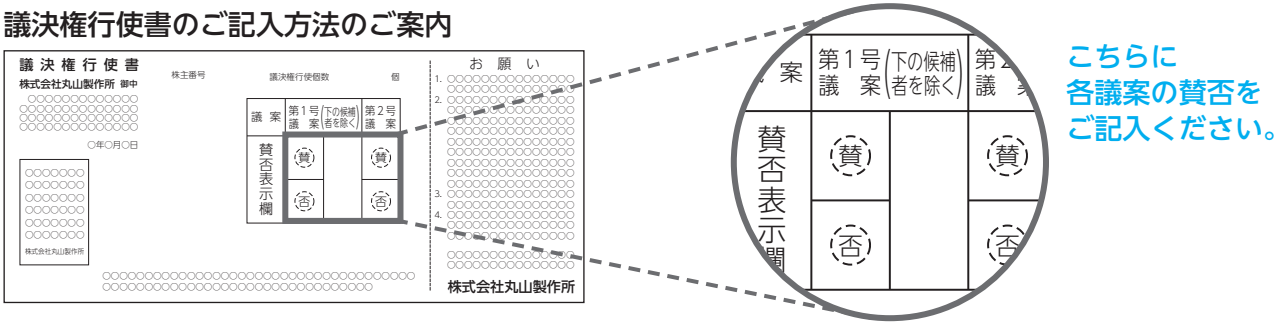


**第１号議案**

- 全ての候補者に賛成の場合…… **“賛”**を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合…… **“否”**を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合…… **“賛”**を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

**第２号議案**

- 賛成の場合…… **“賛”**を○で囲んでください。
- 否認する場合…… **“否”**を○で囲んでください。

※各議案につきましては、賛否の記載が無い場合、“賛” の表示があったものとしてお取扱いたします。

## 第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名全員が任期満了により退任となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　名 | 現在の当社における地位及び担当 | |
|---|---|---|---|
| 1 | 内山（うちやま）　治男（はるお） | 代表取締役<br>取締役会長 | 再　任 |
| 2 | 尾頭（おがしら）　正伸（まさのぶ） | 代表取締役<br>取締役社長 | 再　任 |
| 3 | 遠藤（えんどう）　茂巳（しげみ） | 常務取締役<br>営業本部長兼国内営業本部長 | 再　任 |
| 4 | 杉本（すぎもと）　淳一（じゅんいち） | 常務取締役<br>生産本部長兼千葉工場長 | 再　任 |
| 5 | 内山（うちやま）　剛治（たかはる） | 取締役<br>管理本部長 | 再　任 |
| 6 | 石村（いしむら）　孝裕（たかひろ） | 取締役<br>営業本部海外営業本部長 | 再　任 |

候補者番号 1

# 内山 治男（うちやま はるお）（1943年2月5日生）

所有する当社株式の数 57,300株



再 任

## ●略歴、当社における地位及び担当

1965年 4月　当社入社
1974年11月　当社取締役
1978年12月　当社常務取締役
1982年12月　当社専務取締役
1983年12月　当社代表取締役社長
2010年10月　当社代表取締役会長［現在に至る］

## ●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## ●当社との特別な利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## ●取締役候補者とした理由

内山治男氏は、1983年から2010年まで代表取締役社長、その後は代表取締役会長として、長年にわたる企業経営の経験と当社事業内容について深い知見を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

## 尾頭 正伸（おがしら まさのぶ）（1952年５月10日生）

所有する当社株式の数 10,800株



再 任

### ●略歴、当社における地位及び担当

1976年 ４月 当社入社
1996年 ４月 マルヤマU.S.,INC.取締役副社長
1997年12月 同社取締役社長
2001年10月 当社社長補佐兼グループ統括室長
2001年12月 当社取締役
2002年 ７月 当社経営企画室長
2003年12月 当社常務取締役
2004年10月 当社管理本部長
2007年 ４月 当社製造本部長兼千葉工場長
2008年10月 当社専務取締役管理本部長
2009年10月 当社国内営業本部長兼海外事業部長
2010年10月 当社代表取締役社長［現在に至る］

### ●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### ●当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### ●取締役候補者とした理由

尾頭正伸氏は、代表取締役社長として、当社グループの経営の指揮を執り、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社の持続的な企業価値の向上を図る役割を務めております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

## 遠藤 茂巳（えんどう しげみ）（1953年６月20日生）

所有する当社株式の数 4,300株



再 任

### ●略歴、当社における地位及び担当

1977年 ４月　当社入社
2004年10月　当社東北支店長
2007年10月　当社国内営業副本部長兼営業管理部長
2007年12月　当社取締役
2009年10月　当社営業推進部長
2010年11月　当社国内営業本部長兼営業推進部長
2011年 ４月　当社国内営業本部長
2012年10月　当社営業本部長兼国内営業本部長［現在に至る］
2012年12月　当社常務取締役［現在に至る］

### ●重要な兼職の状況

マルヤマエクセル株式会社代表取締役社長
丸山物流株式会社代表取締役社長

### ●当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### ●取締役候補者とした理由

遠藤茂巳氏は、当社の国内農業機械営業および関連販売子会社社長の経験を有し、営業本部長としてのリーダーシップを発揮するなど、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

## 杉本 淳一（すぎもと じゅんいち）（1954年９月29日生）

所有する当社株式の数 6,300株



再 任

●略歴、当社における地位及び担当

1978年 ４月　当社入社
2001年10月　日本クライス株式会社工場長
2004年10月　同社取締役工場長
2006年10月　同社常務取締役工場長
2011年 ４月　当社千葉工場長
2011年12月　当社常務取締役製造本部長兼千葉工場長
2012年10月　当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長［現在に至る］

●重要な兼職の状況

日本クライス株式会社代表取締役社長
西部丸山株式会社代表取締役社長

●当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

●取締役候補者とした理由

杉本淳一氏は、当社の生産部門および関連製造子会社社長の経験を有し、生産本部長として生産部門においてリーダーシップを発揮するなど、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

## 内山 剛治（うちやま たかはる）（1971年９月22日生）

所有する当社株式の数 4,300株



再 任

### ●略歴、当社における地位及び担当

1996年 ４月　当社入社
2006年 ２月　マルヤマU.S.,INC.取締役副社長
2006年10月　同社取締役社長
2011年 ７月　当社経営企画室長
2011年12月　当社取締役［現在に至る］
2018年10月　当社管理本部長［現在に至る］

### ●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### ●当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### ●取締役候補者とした理由

内山剛治氏は、当社の海外子会社の経営経験と経営企画部門の経験を有し、当社グループのグループ経営およびグローバル経営の強化にリーダーシップを発揮してまいりました。10月からは管理本部長として、グループ全体の管理部門を統括しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

## 石村 孝裕（いしむら たかひろ）（1962年7月17日生）

所有する当社株式の数 2,400株



再 任

### ●略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 当社入社
2005年10月 当社量販店営業部長
2007年10月 当社関東甲信越支店長
2011年 4月 当社営業推進部長
2011年12月 当社取締役［現在に至る］
2012年10月 当社営業本部営業推進統括部長
2013年10月 当社営業本部営業推進統括部長兼営業管理部長
2014年 4月 当社営業本部営業推進統括部長
2017年 1月 当社営業本部海外営業本部長兼営業推進統括部長
2017年 4月 当社営業本部海外営業本部長［現在に至る］

### ●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### ●当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### ●取締役候補者とした理由

石村孝裕氏は、当社の農業機械営業および量販店営業の経験を有し、また、営業推進面では国内外でリーダーシップを発揮し、現在は営業本部海外営業本部長として、海外営業を統括しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

## 第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役１名を増員することとし、選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者　鎌倉（かまくら）　利博（としひろ）（1951年３月25日生）　所有する当社株式の数　9,200株



新　任

●略歴、当社における地位及び担当

1973年　4月　当社入社
1999年　4月　当社人事総務部長
2002年10月　当社生産管理部長
2002年12月　当社取締役
2003年10月　株式会社マルテックス常務取締役工場長
2007年12月　当社取締役
2008年10月　当社常務取締役製造本部長兼千葉工場長
2009年10月　当社管理本部長
2010年10月　当社専務取締役［現在に至る］

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

●監査等委員である取締役候補者とした理由

鎌倉利博氏は、当社の経理・財務および人事総務の管理部門で豊富な経験を有し、今後においてもその経験と知見を活かすことで、当社の監査・監督業務への貢献が期待できるため、当社の監査等委員である取締役候補者といたしました。

●責任限定契約

鎌倉利博氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。

以　上

# Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

## １．事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、引き続き、企業収益、雇用環境は改善しており、また、設備投資も増加傾向にあり、景気は緩やかな回復が続きました。一方、海外経済におきましても、米国は着実に回復しており、欧州、アジアも緩やかに回復するなど、総じて回復基調で推移いたしました。

当社グループの主力事業である農林業用機械業界におきましては、機械の出荷・生産実績は、前期に比べ輸出向けは増加したものの、国内向けが減少いたしました。また、国内におきましては、米価の上昇や、農業所得の増加はありましたが、国内の農業は成熟市場であり、高齢化や後継者不足による農業従事者の減少、耕作放棄地の増加などによる需要の減少もあり、市場を巡る企業間競争は引き続き厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当社グループは、コア・テクノロジーであるポンプ技術を活用した新しい用途に対応する新製品を開発、投入することにより、農林業用機械市場のみならず、産業機械市場、海外市場の売上拡大に取り組んでまいりました。

しかしながら、国内におきましては、ホームセンター流通において林業機械が減少したことなどにより、国内売上高は26,994百万円（前期比2.4％減）となりました。一方、海外におきましては、欧州向けの林業機械が減少したものの、北米、欧州向けの工業用ポンプが増加したことにより、海外売上高は8,464百万円（前期比7.8％増）となり、売上高合計は35,458百万円（前期比0.1％減）と前期並みとなりました。

利益面では、生産高の増加に伴う原価率の低下などにより、営業利益は1,120百万円（前期比15.2％増）となりました。経常利益は、期中の円安への振れ幅が前期より小さかったため為替差益が減少したことなどにより1,105百万円（前期比6.7％増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、米国の法人税率の引下げに伴う子会社の繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の増加などにより、679百万円（前期比9.5％減）となりました。

セグメント別状況は次のとおりであります。

### 農林業用機械部門

国内におきましては、防除機のほか、ホームセンター流通において林業機械が減少いたしました。また海外におきましても、主に欧州向けの林業機械が減少した結果、国内外の農林業用機械の売上高合計は26,693百万円（前期比3.6％減）となりました。

### 工業用機械部門

国内におきましては、当社および子会社の工業用ポンプの売上が増加いたしました。また海外におきましては、北米、欧州向けの工業用ポンプが増加した結果、国内外の工業用機械の売上高合計は6,313百万円（前期比17.1％増）となりました。

### その他の機械部門

消防機械を主なものとする、その他の機械におきましては、売上高は2,252百万円（前期比0.8％増）となりました。

### 不動産賃貸他部門

不動産賃貸他の売上高は513百万円（前期比0.4％減）となりました。

## セグメント別売上高明細表

（単位：百万円）

| 期別 / セグメント名称 | 前期 売上高 | 前期 構成比（%） | 当期 売上高 | 当期 構成比（%） | 前期比増減率（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 農林業用機械 | 27,683 | 78.0 | 26,693 | 75.3 | △3.6 |
| 工業用機械 | 5,390 | 15.2 | 6,313 | 17.8 | 17.1 |
| その他の機械 | 2,234 | 6.3 | 2,252 | 6.4 | 0.8 |
| 不動産賃貸他 | 514 | 1.4 | 513 | 1.4 | △0.4 |
| 調整額（セグメント間取引） | △315 | △0.9 | △313 | △0.9 | － |
| **合　計<br>（うち海外）** | **35,508<br>（7,855）** | **100.0<br>（22.1）** | **35,458<br>（8,464）** | **100.0<br>（23.9）** | **△0.1<br>（7.8）** |

（注）消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2．設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,218百万円であります。主な内容は、名古屋営業所の移転に係る土地建物の取得および千葉工場、製造子会社の生産設備の更新であります。

## 3．資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金と借入金で賄い、社債および新株式の発行による資金調達は行っておりません。

## 4．対処すべき課題

国内では、政府の農業政策の変化、消費増税、高齢化、人口減、異常気象など、海外では、各国の政策・税制・法規制の変化、為替変動などにより、当社グループの事業を取巻く環境は大きく変動することが予想されます。

このような状況のなか、来期は第６次中期経営計画（2016年10月から2019年９月）の最終年であり、当社グループとしては、次の事項を重点課題として全社員で取り組み、収益力の向上ならびに経営体質の強化に努めてまいります。

① 成長事業の拡大

企業の成長には新しい事業の創出が最重要であるとの認識から、お客様の立場にたった新しい用途に対応する新製品の市場への投入、国内外の営業拠点を活かしたサービス体制の強化など、丸山グループの営業・開発・製造が一体となった事業展開により、国内外の売上拡大に努めてまいります。

② 品質問題への取組み

ものづくりの企業は品質による信用が一番大切なことですが、残念ながら当社では当期に大型機械で品質問題が発生しました。来期は、グループ全体で継続的な改善を行うことで、「お客様志向」および「安全第一」の企業文化を確立し、維持するように努めてまいります。

③ 人材の育成

丸山グループでは、会社独自の社内研修制度を更に充実させ、自己啓発による専門知識の向上、チャレンジ精神の発揮など、社員一人ひとりが自発的に成長することを支援し、行動指針である「丸山のこころ」が自主的に実践できる社員を育成してまいります。

④ 財務体質の強化

丸山グループでは前期より在庫削減に取り組んでまいりました。来期も引き続き全部門で業務プロセスの見直しを実行して、在庫の適正化に取り組んでまいります。

「収益力の向上とムダの排除」をキーワードとして財務体質を強化し、収益力の向上に取り組んでまいります。

## 5．財産及び損益の状況の推移（連結）

### 売上高（単位：百万円）

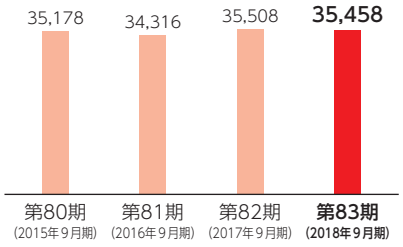


### 経常利益（単位：百万円）

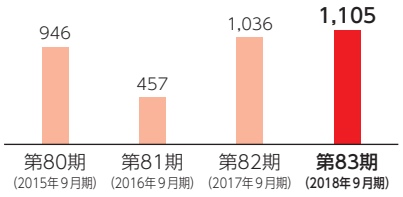


### 親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）

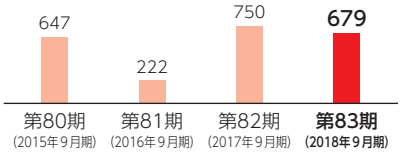


### １株当たり当期純利益（単位：円）

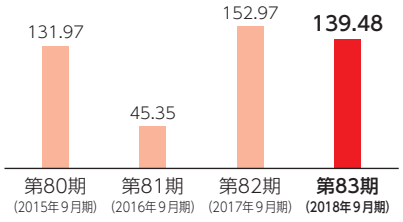


### 総資産（単位：百万円）

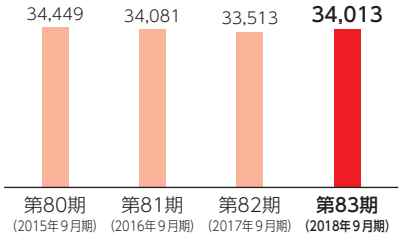


### 純資産（単位：百万円）

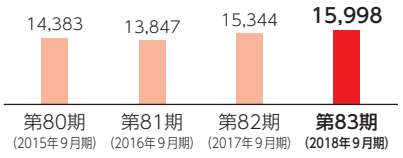


| 区分＼期別 | | 第80期（2015年９月期） | 第81期（2016年９月期） | 第82期（2017年９月期） | 第83期（2018年９月期） |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | （百万円） | 35,178 | 34,316 | 35,508 | 35,458 |
| 経常利益 | （百万円） | 946 | 457 | 1,036 | 1,105 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | （百万円） | 647 | 222 | 750 | 679 |
| １株当たり当期純利益 | | 131円97銭 | 45円35銭 | 152円97銭 | 139円48銭 |
| 総資産 | （百万円） | 34,449 | 34,081 | 33,513 | 34,013 |
| 純資産 | （百万円） | 14,383 | 13,847 | 15,344 | 15,998 |

（注）１．１株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中の平均発行済株式数は、自己株式数を除いて算出しております。自己株式数に関する事項につきましては、後記「Ⅱ会社の株式に関する事項」の注記をご参照ください。
２．2017年４月１日を効力発生日として、普通株式10株を１株とする株式併合を実施しております。１株当たり当期純利益は第80期（2015年９月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

## 6．重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| マルヤマエクセル株式会社 | 242百万円 | 100% | 消防機械、工業用機械の製造販売 |
| 日本クライス株式会社 | 95百万円 | 100% | 農林業用機械の製造販売 |

（注）連結子会社は上記の重要な子会社２社を含め７社であります。

## 7．主要な事業内容

| 部門 | | 営業品目 |
|---|---|---|
| 農林業用機械 | 防除機 | 動力噴霧機、動力散布機、高性能防除機 |
| | 林業機械 | 刈払機、チェンソー、ヘッジトリマー |
| | 部品 | 各種アタッチメント、付属部品 |
| | その他 | 水田溝切機、ブロワー、灌水ポンプ、その他 |
| 工業用機械 | | 工業用高圧ポンプ、高圧洗浄機、付属部品 |
| その他の機械 | | 消火器、防災関連機器及び付属部品、その他 |
| 不動産賃貸他 | | 不動産賃貸、売電事業 |

## 8．主要な営業所及び工場

### (1) 当社

| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|---|---|---|---|---|---|
| 本　　社 | 東京都千代田区 | 茨城営業所 | 茨城県土浦市 | 四国営業所 | 香川県観音寺市 |
| 北海道営業所 | 北海道札幌市 | 北関東営業所 | 栃木県鹿沼市 | 福岡営業所 | 福岡県久留米市 |
| 秋田営業所 | 秋田県秋田市 | 南関東営業所 | 東京都八王子市 | 熊本営業所 | 熊本県熊本市 |
| 北東北営業所 | 岩手県紫波郡矢巾町 | 千葉営業所 | 千葉県東金市 | 南九州営業所 | 鹿児島県鹿児島市 |
| 南東北営業所 | 山形県天童市 | 名古屋営業所 | 愛知県豊田市 | 千葉工場 | 千葉県東金市 |
| 福島営業所 | 福島県岩瀬郡天栄村 | 北陸営業所 | 石川県金沢市 | 東金第二工場 | 千葉県東金市 |
| 新潟営業所 | 新潟県長岡市 | 大阪営業所 | 大阪府茨木市 | 鏡野事業所 | 岡山県苫田郡鏡野町 |
| 甲信営業所 | 長野県塩尻市 | 中国営業所 | 広島県広島市 | 福島事業所 | 福島県岩瀬郡天栄村 |

### (2) 子会社

| 会社名 | 本社所在地 | 拠点 |
|---|---|---|
| 日本クライス株式会社 | 千葉県東金市 | |
| マルヤマエクセル株式会社 | 東京都千代田区 | 東京営業所（東京都）、東日本営業所（千葉県）、名古屋営業所（愛知県）、大阪営業所（大阪府）、西日本営業所（福岡県）、千葉工場（千葉県） |
| マルヤマU.S.,INC. | 米国テキサス州 | |
| 西部丸山株式会社 | 岡山県苫田郡鏡野町 | |
| 丸山物流株式会社 | 福島県岩瀬郡天栄村 | 千葉センター（千葉県）<br>西部センター（岡山県） |
| マルヤマ（タイ）CO.,LTD. | タイ王国チョンブリ県 | |
| 丸山（上海）貿易有限公司 | 中国上海市 | |

## 9．使用人の状況

### (1) 連結

| 使用人数 | 前期末比増減 |
|---|---|
| 952名 | 22名増 |

### (2) 単体

| 使用人数 | 前期末比増減 |
|---|---|
| 571名 | 25名増 |

## 10．主要な借入先

| 借入先 | 借入額（百万円） |
|---|---|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,259 |
| 農林中央金庫 | 859 |
| 株式会社千葉興業銀行 | 759 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 655 |
| 日本生命保険相互会社 | 315 |

## Ⅱ 会社の株式に関する事項

**1．発行可能株式総数** 13,906,100株
**2．発行済株式の総数** 5,029,332株（自己株式169,339株を含む。）
**3．単元株式数** 100株
**4．株主数** 4,649名
**5．大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|---|---|---|
| 株式会社みずほ銀行 | 210 | 4.32 |
| 農林中央金庫 | 205 | 4.22 |
| 丸山製作所取引先持株会 | 172 | 3.54 |
| 株式会社千葉興業銀行 | 162 | 3.35 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 139 | 2.87 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 116 | 2.40 |
| 丸山製作所従業員持株会 | 113 | 2.33 |
| クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー カスタマー アセッツ ファンズ ユーシッツ | 107 | 2.21 |
| 株式会社クボタ | 95 | 1.96 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 90 | 1.85 |

（注）持株比率は自己株式（169,339株）を控除して算出しております。なお、2018年９月30日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式99,100株を自己株式数に含めております。

**6．その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# Ⅳ 会社役員に関する事項

## 1．取締役の氏名等

| 氏名 | 地位 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 内　山　治　男 | 代表取締役<br>取締役会長 | |
| 尾　頭　正　伸 | 代表取締役<br>取締役社長 | |
| 鎌　倉　利　博 | 専務取締役 | 管理本部長 |
| 杉　本　淳　一 | 常務取締役 | 生産本部長兼千葉工場長<br>日本クライス株式会社代表取締役社長<br>西部丸山株式会社代表取締役社長 |
| 遠　藤　茂　巳 | 常務取締役 | 営業本部長兼国内営業本部長<br>マルヤマエクセル株式会社代表取締役社長<br>丸山物流株式会社代表取締役社長 |
| 石　村　孝　裕 | 取締役 | 営業本部海外営業本部長 |
| 内　山　剛　治 | 取締役 | 経営企画室長 |
| 砂　山　晃　一 | 社外取締役<br>常勤監査等委員 | |
| 土　岐　敦　司 | 社外取締役<br>監査等委員 | 弁護士<br>ミドリ安全株式会社社外監査役<br>日鉄住金テックスエンジ株式会社社外監査役<br>味の素株式会社社外監査役<br>ジオスター株式会社社外取締役 |
| 浜　田　典　男 | 社外取締役<br>監査等委員 | |

（注）1．専務取締役鎌倉利博氏は、2018年10月1日付で管理本部長を退任しており、後任として同日付で内山剛治氏が管理本部長に就任しております。
2．社外取締役砂山晃一、土岐敦司および浜田典男の三氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3．2017年12月19日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、取締役山田克彦氏は退任いたしました。
4．社外取締役浜田典男氏は、2018年６月25日付で株式会社農林中金アカデミーの監査役を、2018年６月27日付で農中情報システム株式会社の監査役をそれぞれ退任しております。
5．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、砂山晃一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## 2．取締役の報酬等の額

| 区　　分 | 員　数 | 支　給　額 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員を除く） | 8名 | 195,176千円 |
| 取締役（監査等委員） | 3名 | 33,719千円 |
| （うち社外取締役） | (3名) | (33,719千円) |
| 合　　計 | 11名 | 228,896千円 |

(注) 1．上記には、当事業年度に退任した取締役1名を含めております。
2．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により年額300百万円以内であります。
3．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により年額84百万円以内であります。

## 3．社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職の状況等及び当該兼職先と当社との関係

①取締役土岐敦司氏は、ミドリ安全株式会社の社外監査役、日鉄住金テックスエンジ株式会社の社外監査役、味の素株式会社の社外監査役およびジオスター株式会社の社外取締役を兼職しております。なお、当社とミドリ安全株式会社、日鉄住金テックスエンジ株式会社、味の素株式会社およびジオスター株式会社との間に特別な関係はありません。

②取締役浜田典男氏は、株式会社農林中金アカデミーおよび農中情報システム株式会社の監査役を兼職しておりましたが、当社と株式会社農林中金アカデミーおよび農中情報システム株式会社との間に特別な関係はありません。

### ⑵ 当事業年度における主な活動状況

| | 取締役会及び監査等委員会への出席状況 | 取締役会及び監査等委員会における発言その他の活動 |
|---|---|---|
| 取締役<br>砂山晃一 | 当期期間中に開催された取締役会13回中13回、監査等委員会14回中14回に出席しました。 | 常勤監査等委員として、豊富な経験と多角的な視点から、議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、必要に応じて発言しております。 |
| 取締役<br>土岐敦司 | 当期期間中に開催された取締役会13回中12回、監査等委員会14回中14回に出席しました。 | 弁護士としての豊富な経験と専門的見地から議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、必要に応じて発言しております。 |
| 取締役<br>浜田典男 | 当期期間中に開催された取締役会13回中13回、監査等委員会14回中14回に出席しました。 | 他社における豊富な経験に基づき議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、必要に応じて発言しております。 |

## 4．責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（業務執行取締役を除く）は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

# V 会計監査人に関する事項

## 1．名称

監査法人大手門会計事務所

## 2．報酬等の額

| | | |
|---|---|---|
| ① | 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 | 20,500千円 |
| ② | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,500千円 |

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区別しておらず、実質的にも区別できないため①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査の内容・職務の遂行状況および報酬見積額について検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第１項の同意の判断をいたしました。

## 3．非監査業務の内容

該当する事項はありません。

## 4．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性の確保という観点から会計監査人の選任等に関する議案の内容を決定します。

①監査等委員会は、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか等を確認し、監査体制、独立性及び専門性が適切であると判断した場合は、会計監査人の選任議案を決定または解任・不再任議案を提出しない決定をするものとし、いずれかが不適切で会計監査の適正性及び信頼性に疑義があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任議案を決定するものとします。

②監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号記載のいずれかに該当する可能性があると認識した場合は確認の上、該当の有無を判断するものとし、監査等委員全員が該当・解任相当と判断した場合は会計監査人を解任します。また、１人以上の監査等委員が該当・解任相当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人解任または不再任議案の決定を検討するものとします。

# Ⅵ 会社の体制及び方針

## 1．業務の適正を確保するための体制の整備

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制として、次の10項目を取締役会で定め、実践しております。

（1）当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと捉え、ＣＳＲ委員会が策定し、取締役会が制定した「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」を、当社グループ役職員全員に配布するとともに、コンプライアンスマインドを浸透させるための啓発・研修を定期的に実施します。

②コンプライアンス上の問題が発生した場合に備え、社内外に当社グループ内部者からの公益通報を受付ける報告・相談窓口（ホットライン）を設置するなど、未然防止のための牽制および迅速な対応が取れる内部通報体制の整備をし、「公益通報者保護規程」により、通報者の保護を徹底します。

③市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、取引を含め一切の関係を遮断するとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で対応します。そのために所管部署、対応方法などを定めるなど必要な体制を整備します。

（2）当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①定款および取締役会規則に従い、株主総会議事録、取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。なお、それらの資料についても同様に適切な保存、管理を行います。

②業務執行会議、経営会議、合同経営会議、各種委員会などの重要な社内会議の議事録および資料については、文書管理規程により、適切に作成、保存、管理を行います。

③取締役決裁の稟議書を、稟議規程の規定に従い、適切に保存、管理を行います。

（3）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①企業経営に対する重大なリスク（大規模な事故、災害、不祥事、トラブル等）が発生した場合に備え、危機管理担当取締役は、「危機管理対応マニュアル」を定期的に見直し、充実をはかるとともに、これらの問題の発生を予防するための対策を講じます。また、事業継続を確保するための事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し適時の見直しを実施します。

②当社グループに関わる重要な問題が発生した場合、危機管理担当取締役はＣＳＲ委員会を速やかに招集し、対策を検討するとともに、指名された担当取締役は対策を適切に実施します。

（4）当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会、業務執行会議、経営会議、合同経営会議、ＣＳＲ委員会などの会議体を適切に活用することで、意思決定が迅速かつ合理的に行える社内体制を維持していきます。

②取締役の業務分担、各部門の職務分掌、職務権限などの社内規程を整備、見直しながら、効率的に職務が執行できる社内体制を充実していきます。

③社長直轄の内部監査室は、内部監査基準に基づきグループ各社を含む全社の業務運営を監査します。

（5）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社グループの主要な役員（常勤の監査等委員を含む。）で構成する「業務執行会議」、「経営会議」、また、当社グループ全役員で構成する「合同経営会議」を年間計画に基づき開催し、グループ会社の財務状況及びその他の重要な情報等について定期的に報告することにより、意思疎通及び情報交換をはかり、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築します。

②当社グループにおいて、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当社グループの取締役は危機管理担当取締役に報告します。報告を受けた危機管理担当取締役はＣＳＲ委員会を速やかに招集し、事実関係を調査の上、リスク回避、軽減その他必要な措置を講じます。

③当社グループは、「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」に記載された企業行動規範を含む法令を遵守します。

（6）監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会付として会社業務に経験豊富な専属の使用人を１名以上置き、監査等委員会の職務の補助を行います。

（7）監査等委員会の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査等委員会付の使用人が監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないようにします。

②監査等委員会付の使用人について、異動、配属、懲戒などの人事異動を行う場合は、監査等委員会との連携をはかりつつ、事前に承諾を得ます。

（8）当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

①当社グループの取締役及び使用人は、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当該事項について、危機管理担当取締役に直ちに報告するものとし、危機管理担当取締役はその事項が次の事項に該当した場合は、監査等委員会に遅滞なく報告するものとします。

ａ．会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項

ｂ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

ｃ．内部通報による報告を含む、重要なコンプライアンス違反

ｄ．その他会社経営上の重要な事項

②監査等委員会付の使用人が前項に関して重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接遅滞なく報告します。

③当該報告を行ったことにより不利益な取扱を受けることのないよう、報告者の保護を徹底します。

（9）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査等委員会の指示に基づく監査等委員会付使用人の調査や情報収集に対して、当社グループ各部門は迅速に対応・協力します。

②監査等委員会から業務執行に係る報告を求められた場合は、担当取締役又は使用人が速やかに報告を行います。

③監査等委員は、「業務執行会議」「経営会議」「合同経営会議」をはじめとする重要な全ての社内会議・各種委員会などに、無条件で出席することができるものとします。

④代表取締役等と監査等委員が定期的に情報交換する場を設けます。

⑤監査等委員の監査業務を抑制することのないよう、職務の執行に必要な費用の前払い及び償還を受けることができるものとします。

(10) 財務報告の適正を確保するための体制の整備

①内部監査室が財務報告の適正を確保するための内部統制システムの整備・運用状況を適切に評価します。

②財務報告の適正を確保するための内部統制システムをより一層有効なものにするために、内部統制推進委員会を中心に体制の整備ならびに適切な運用を行います。

## 2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

（1）取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を13回、業務執行会議を12回、経営会議を７回および合同経営会議を２回開催しております。

（2）監査等委員の職務執行

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会・業務執行会議・経営会議・合同経営会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

（3）内部監査の実施

内部監査計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しております。

（4）財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

## Ⅶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当を継続することを基本といたしまして、将来の事業展開に必要な内部留保ならびに業績見込みなどを勘案することを基本方針としております。また、健全な経営の維持と将来の経営環境への対応を勘案しながら、株主還元を適切に実施することは重要な経営課題の一つと考えており、今後もその充実に努めてまいります。

当社はこの基本方針に基づき、期末配当金につきましては、2018年11月12日の取締役会において、１株当たり35円とし、本年12月21日を支払開始日とすることに決定させていただきました。

| | |
|---|---|
| ①期末配当金 | １株につき35円<br>(総額173,568,255円) |
| ②期末配当金の基準日 | 2018年９月30日 |
| ③支払開始日 | 2018年12月21日（金曜日） |
| ④配当原資 | 利益剰余金 |

（注）本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表 (2018年９月30日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **(資 産 の 部)** | |
| **流動資産** | **21,403,152** |
| 現金及び預金 | 2,698,685 |
| 受取手形及び売掛金 | 9,319,946 |
| 電子記録債権 | 1,292,919 |
| 商品及び製品 | 5,232,876 |
| 仕掛品 | 285,867 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,818,443 |
| 繰延税金資産 | 261,341 |
| その他 | 502,092 |
| 貸倒引当金 | △9,020 |
| **固定資産** | **12,610,274** |
| **有形固定資産** | **7,990,593** |
| 建物及び構築物 | 3,443,140 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,244,189 |
| 土地 | 2,458,881 |
| 建設仮勘定 | 314,010 |
| その他 | 530,371 |
| **無形固定資産** | **476,587** |
| その他 | 476,587 |
| **投資その他の資産** | **4,143,093** |
| 投資有価証券 | 3,670,597 |
| 繰延税金資産 | 331,870 |
| その他 | 157,966 |
| 貸倒引当金 | △17,341 |
| **資産合計** | **34,013,426** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **(負 債 の 部)** | |
| **流動負債** | **11,462,990** |
| 支払手形及び買掛金 | 2,088,981 |
| 電子記録債務 | 6,685,802 |
| 短期借入金 | 124,938 |
| 長期借入金(１年内返済) | 747,342 |
| 未払法人税等 | 159,094 |
| 賞与引当金 | 512,566 |
| その他 | 1,144,265 |
| **固定負債** | **6,552,403** |
| 長期借入金 | 4,006,646 |
| 退職給付に係る負債 | 2,074,918 |
| 繰延税金負債 | 172,192 |
| その他 | 298,646 |
| **負債合計** | **18,015,394** |
| **(純資産の部)** | |
| **株主資本** | **14,642,943** |
| 資本金 | 4,651,066 |
| 資本剰余金 | 4,525,804 |
| 利益剰余金 | 5,798,182 |
| 自己株式 | △332,110 |
| **その他の包括利益累計額** | **1,355,088** |
| その他有価証券評価差額金 | 1,396,310 |
| 繰延ヘッジ損益 | △103 |
| 為替換算調整勘定 | 90,429 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △131,548 |
| **純資産合計** | **15,998,032** |
| **負債・純資産合計** | **34,013,426** |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2017年10月1日から2018年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **35,458,566** |
| **売上原価** | | **26,296,613** |
| **売上総利益** | | **9,161,953** |
| **販売費及び一般管理費** | | **8,041,310** |
| **営業利益** | | **1,120,642** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 3,529 | |
| 受取配当金 | 69,927 | |
| 持分法による投資利益 | 10,931 | |
| その他 | 72,330 | 156,718 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 73,032 | |
| 金融関係手数料 | 37,167 | |
| その他 | 61,222 | 171,422 |
| **経常利益** | | **1,105,938** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 3,106 | 3,106 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産処分損 | 42,251 | 42,251 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **1,066,794** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 252,592 | |
| 法人税等調整額 | 134,760 | 387,352 |
| **当期純利益** | | **679,441** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **679,441** |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (2017年10月1日から2018年9月30日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 4,651,066 | 4,525,685 | 5,290,556 | △227,937 | 14,239,371 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △171,815 | | △171,815 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 679,441 | | 679,441 |
| 自己株式の取得 | | | | △105,934 | △105,934 |
| 自己株式の処分 | | 118 | | 1,761 | 1,880 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | − | 118 | 507,626 | △104,173 | 403,572 |
| 当連結会計年度末残高 | 4,651,066 | 4,525,804 | 5,798,182 | △332,110 | 14,642,943 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当連結会計年度期首残高 | 1,264,193 | △37 | 74,113 | △233,010 | 1,105,259 | 15,344,631 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △171,815 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 679,441 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △105,934 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 1,880 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | 132,117 | △65 | 16,315 | 101,461 | 249,829 | 249,829 |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | 132,117 | △65 | 16,315 | 101,461 | 249,829 | 653,401 |
| 当連結会計年度末残高 | 1,396,310 | △103 | 90,429 | △131,548 | 1,355,088 | 15,998,032 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連　結　注　記　表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数　　７社

連結子会社の名称　　日本クライス株式会社、マルヤマエクセル株式会社、マルヤマU.S.,INC.、西部丸山株式会社、丸山物流株式会社、マルヤマ（タイ）CO.,LTD.、丸山（上海）貿易有限公司

⑵　非連結子会社の名称　　株式会社M＆Sテクノロジー
アジアンマルヤマ（タイ）CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由　　非連結子会社２社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法適用の非連結子会社及び関連会社

関連会社　　山東秋田丸山機械股份有限公司

⑵　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

株式会社M＆Sテクノロジーおよびアジアンマルヤマ（タイ）CO.,LTD.は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体からしても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 | |
|---|---|---|
| マルヤマ（タイ）CO.,LTD. | ６ 月30日 | ※１ |
| 丸山（上海）貿易有限公司 | 12月31日 | ※２ |

※１．連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

※２．６月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。
ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券
時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの……総平均法による原価法
デリバティブ……時価法
たな卸資産……総平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）……定率法
ただし、建物（建物附属設備を除く）、賃貸専用有形固定資産、ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　３～50年
無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

⑶ 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

⑷ 退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

6．重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|---|---|
| 為替予約・通貨スワップ | 外貨建債権債務 |
| 金利スワップ | 長期借入金 |

ヘッジ方針

当社および一部の連結子会社は輸出取引における為替および金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引および金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7．その他連結計算書類作成のための重要な事項

⑴ 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑵ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（追加情報）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

⑴　取引の概要

当社は当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託（J－ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社およびグループ会社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社およびグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

⑵　信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年３月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

⑶　信託が保有する自社の株式に関する事項

①　信託における帳簿価額は前連結会計年度90,027千円、当連結会計年度175,828千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②　期末株式数は、前連結会計年度51,100株、当連結会計年度99,100株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度51,138株、当連結会計年度58,062株であります。期中平均株式数は、１株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

（注）2017年４月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。期末株式数および期中平均株式数は前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　15,985,181千円

2．担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物 | 1,333,411千円 |
| 機械及び装置 | 167,283千円 |
| 土地 | 803,329千円 |
| 投資有価証券 | 2,616,884千円 |
| 上記に対する債務 | |
| 長期借入金（1年内返済） | 500,000千円 |
| 長期借入金 | 3,780,000千円 |
| 固定負債　その他（長期預り金） | 99,586千円 |

3．売上債権流動化に伴う遡及義務　70,964千円

4．シンジケートローン契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 貸出コミットメントの総額 | 4,000,000千円 |
| 借入実行残高 | －千円 |
| 差引額 | 4,000,000千円 |
| | |
| 貸出タームローンの総額 | 3,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 3,000,000千円 |
| 差引額 | －千円 |

5．財務制限条項

2018年2月26日締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2017年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

2017年4月28日締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。

① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

2012年6月28日締結のe-Noteless利用契約（電子記録債権買取）に下記の条項が付されております。

① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2011年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

6．期末日満期手形の会計処理
期末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済したものとしております。なお、当連結会計年度末が休日のため、次の期末日満期日手形および電子記録債権が期末残高に含まれております。

| | |
|---|---|
| 受取手形 | 150,731千円 |
| 電子記録債権 | 137,381千円 |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 5,029,332株 |

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決　議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2017年11月10日<br>取締役会 | 普通株式 | 173,603千円 | 35.00円 | 2017年9月30日 | 2017年12月20日 |

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式51,100株に対する配当金1,788千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決　議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2018年11月12日<br>取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 173,568千円 | 35.00円 | 2018年9月30日 | 2018年12月21日 |

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式99,100株に対する配当金3,468千円を含んでおります。

## 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の定期性預金等に限定し、また、資金調達については主に自己資金または金融機関からの調達で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引については、輸出取引における為替および金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従いリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、１年以内の支払期日であります。また、借入金の使途は主に運転資金であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

⑶　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2018年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注２）参照）

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ⑴　現金及び預金 | 2,698,685 | 2,698,685 | － |
| ⑵　受取手形及び売掛金 | 9,319,946 | 9,319,946 | － |
| ⑶　電子記録債権 | 1,292,919 | 1,292,919 | － |
| ⑷　投資有価証券<br>　　その他有価証券 | 3,415,560 | 3,415,560 | － |
| 資産計 | 16,727,111 | 16,727,111 | － |
| ⑸　支払手形及び買掛金 | 2,088,981 | 2,088,981 | － |
| ⑹　電子記録債務 | 6,685,802 | 6,685,802 | － |
| ⑺　長期借入金（※） | 4,753,988 | 4,756,875 | 2,887 |
| 負債計 | 13,528,772 | 13,531,659 | 2,887 |
| ⑻　デリバティブ取引 | － | － | － |

※　１年内返済予定を含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金、ならびに⑶　電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷　投資有価証券

これらは、すべて株式であり、その時価については取引所の価格によっております。

⑸　支払手形及び買掛金、ならびに⑹　電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑺ 長期借入金
固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑻ デリバティブ取引
ヘッジ会計の方法毎の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | うち１年超 | 時価 | 当該時価の算定方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 395,000 | 205,000 | ※ | － |

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑻ 参照）

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額255,037千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「⑷ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | １年以内 |
|---|---|
| 現金及び預金 | 2,698,685 |
| 受取手形及び売掛金 | 9,319,946 |
| 電子記録債権 | 1,292,919 |

（注４）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 |
|---|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 747,342 | 470,008 | 270,008 | 3,166,630 | 100,000 |

## 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の施設（土地を含む。）等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する利益は31,602千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末の時価 |
|---|---|---|---|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 569,265 | 66,345 | 635,610 | 1,483,184 |

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

（注）２．当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は設備投資であり、主な減少額は減価償却費であります。

（注）３．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　3,291円78銭

２．１株当たり当期純利益　139円48銭

（注）「１株当たり純資産額」を算定するための普通株式の自己株式数、「１株当たり当期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を含めております。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表（2018年９月30日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （資産の部） | |
| **流動資産** | **18,781,728** |
| 現金及び預金 | 1,605,059 |
| 受取手形 | 977,840 |
| 電子記録債権 | 1,073,047 |
| 売掛金 | 8,019,285 |
| 商品及び製品 | 4,589,716 |
| 仕掛品 | 207,685 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,116,421 |
| 繰延税金資産 | 173,333 |
| その他 | 1,024,680 |
| 貸倒引当金 | △5,339 |
| **固定資産** | **12,693,210** |
| **有形固定資産** | **6,969,967** |
| 建物 | 3,084,282 |
| 構築物 | 127,716 |
| 機械及び装置 | 770,515 |
| 車輌運搬具 | 11,631 |
| 工具・器具・備品 | 327,381 |
| 土地 | 2,395,927 |
| リース資産 | 51,143 |
| 建設仮勘定 | 201,369 |
| **無形固定資産** | **476,587** |
| その他 | 476,587 |
| **投資その他の資産** | **5,246,655** |
| 投資有価証券 | 3,623,995 |
| 関係会社株式 | 1,304,679 |
| 出資金 | 2,398 |
| 関係会社出資金 | 51,770 |
| 関係会社長期貸付金 | 136,800 |
| その他 | 142,147 |
| 貸倒引当金 | △15,135 |
| **資産合計** | **31,474,939** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （負債の部） | |
| **流動負債** | **11,345,321** |
| 支払手形 | 145,470 |
| 電子記録債務 | 4,644,943 |
| 買掛金 | 4,521,657 |
| 長期借入金（１年内返済） | 500,000 |
| 未払金 | 717,566 |
| 未払法人税等 | 119,875 |
| 賞与引当金 | 363,130 |
| 設備支払手形 | 22,582 |
| その他 | 310,095 |
| **固定負債** | **5,524,476** |
| 長期借入金 | 3,780,000 |
| 繰延税金負債 | 155,302 |
| 退職給付引当金 | 1,291,227 |
| 長期預り金 | 118,986 |
| その他 | 178,960 |
| **負債合計** | **16,869,798** |
| （純資産の部） | |
| **株主資本** | **13,211,486** |
| **資本金** | **4,651,066** |
| **資本剰余金** | **4,525,804** |
| 資本準備金 | 1,225,143 |
| その他資本剰余金 | 3,300,661 |
| **利益剰余金** | **4,366,725** |
| その他利益剰余金 | 4,366,725 |
| 圧縮記帳積立金 | 6,901 |
| 特別償却準備金 | 47,848 |
| 別途積立金 | 1,100,000 |
| 繰越利益剰余金 | 3,211,975 |
| **自己株式** | **△332,110** |
| **評価・換算差額等** | **1,393,654** |
| その他有価証券評価差額金 | 1,393,758 |
| 繰延ヘッジ損益 | △103 |
| **純資産合計** | **14,605,140** |
| **負債・純資産合計** | **31,474,939** |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書（2017年10月1日から2018年9月30日まで）

（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **32,785,499** |
| **売上原価** | | **25,263,211** |
| **売上総利益** | | **7,522,287** |
| **販売費及び一般管理費** | | **7,034,734** |
| **営業利益** | | **487,553** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 7,987 | |
| 受取配当金 | 360,754 | |
| その他 | 221,697 | 590,438 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 62,598 | |
| 金融関係手数料 | 37,167 | |
| その他 | 71,739 | 171,505 |
| **経常利益** | | **906,486** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 1,763 | 1,763 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産処分損 | 39,464 | 39,464 |
| **税引前当期純利益** | | **868,785** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 127,841 | |
| 法人税等調整額 | 65,584 | 193,425 |
| **当期純利益** | | **675,360** |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2017年10月1日から2018年9月30日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 圧縮記帳積立金 | 特別償却準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当事業年度期首残高 | 4,651,066 | 1,225,143 | 3,300,542 | 4,525,685 | 7,644 | 63,742 | 1,100,000 | 2,691,793 | 3,863,180 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △171,815 | △171,815 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 675,360 | 675,360 |
| 圧縮記帳積立金の積立 | | | | | 6,854 | | | △6,854 | − |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | | △7,598 | | | 7,598 | − |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | △15,894 | | 15,894 | − |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 118 | 118 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当事業年度中の変動額合計 | − | − | 118 | 118 | △743 | △15,894 | − | 520,182 | 503,544 |
| 当事業年度末残高 | 4,651,066 | 1,225,143 | 3,300,661 | 4,525,804 | 6,901 | 47,848 | 1,100,000 | 3,211,975 | 4,366,725 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当事業年度期首残高 | △227,937 | 12,811,995 | 1,262,184 | △37 | 1,262,146 | 14,074,142 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △171,815 | | | | △171,815 |
| 当期純利益 | | 675,360 | | | | 675,360 |
| 圧縮記帳積立金の積立 | | − | | | | − |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | − | | | | − |
| 特別償却準備金の取崩 | | − | | | | − |
| 自己株式の取得 | △105,934 | △105,934 | | | | △105,934 |
| 自己株式の処分 | 1,761 | 1,880 | | | | 1,880 |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) | | | 131,573 | △65 | 131,507 | 131,507 |
| 当事業年度中の変動額合計 | △104,173 | 399,490 | 131,573 | △65 | 131,507 | 530,998 |
| 当事業年度末残高 | △332,110 | 13,211,486 | 1,393,758 | △103 | 1,393,654 | 14,605,140 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

**重要な会計方針に係る事項に関する注記**

1．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法……総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）、賃貸専用有形固定資産、ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３～50年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

⑶　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7．ヘッジ会計の方法
⑴ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
⑵ ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|---|---|
| 為替予約・通貨スワップ | 外貨建債権債務 |
| 金利スワップ | 長期借入金 |

⑶ ヘッジ方針
当社は輸出取引における為替および金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。
なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引および金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。
⑷ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8．その他計算書類作成のための重要な事項
⑴ 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
⑵ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
⑶ 退職給付に係る会計処理の方法
計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

（追加情報）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

⑴　取引の概要

当社は当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託（J－ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社およびグループ会社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社およびグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

⑵　信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

⑶　信託が保有する自社の株式に関する事項

①　信託における帳簿価額は前事業年度90,027千円、当事業年度175,828千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②　期末株式数は、前事業年度51,100株、当事業年度99,100株であり、期中平均株式数は、前事業年度51,138株、当事業年度58,062株であります。期中平均株式数は、１株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

（注）2017年４月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。期末株式数および期中平均株式数は前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

## 貸借対照表に関する注記

| | |
|---|---|
| 1．関係会社に対する短期金銭債権 | 2,099,206千円 |
| 短期金銭債務 | 3,817,540千円 |
| 長期金銭債務 | 17,655千円 |
| 2．有形固定資産の減価償却累計額 | 12,137,658千円 |
| 3．担保に供している資産 | |
| 建物 | 1,333,411千円 |
| 機械及び装置 | 167,283千円 |
| 土地 | 803,329千円 |
| 投資有価証券 | 2,616,884千円 |
| 上記に対する債務 | |
| 長期借入金（1年内返済） | 500,000千円 |
| 長期借入金 | 3,780,000千円 |
| 長期預り金 | 99,586千円 |

4．保証債務

| 被保証者 | 保証金額 | 被保証債務の内容 |
|---|---|---|
| 日本クライス株式会社 | 1,392,088千円 | 金融機関に対する電子記録債務 |
| マルヤマエクセル株式会社 | 311,723千円 | 金融機関に対する電子記録債務 |
| 西部丸山株式会社 | 269,509千円 | 金融機関に対する電子記録債務 |
| 丸山物流株式会社 | 67,538千円 | 金融機関に対する電子記録債務 |
| マルヤマU.S.,INC. | 126,038千円 | 金融機関に対する借入債務 |

5．売上債権流動化に伴う遡及義務　70,964千円

6．シンジケートローン契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行８行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 貸出コミットメントの総額 | 4,000,000千円 |
| 借入実行残高 | －千円 |
| 差引額 | 4,000,000千円 |

| | |
|---|---|
| 貸出タームローンの総額 | 3,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 3,000,000千円 |
| 差引額 | －千円 |

7．財務制限条項

2018年２月26日締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2017年９月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75％以上に維持すること。

② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が２期連続して損失にならないようにすること。

2017年４月28日締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。

① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年９月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75％以上に維持すること。

② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が２期連続して損失にならないようにすること。

2012年６月28日締結のe－Noteless利用契約（電子記録債権買取）に下記の条項が付されております。

① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2011年９月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75％以上に維持すること。

② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が２期連続して損失にならないようにすること。

8．期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済したものとしております。なお、当事業年度末が休日のため、次の期末日満期日手形および電子記録債権が期末残高に含まれております。

| | |
|---|---|
| 受取手形 | 112,473千円 |
| 電子記録債権 | 98,253千円 |

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 売上高 | 3,015,364千円 |
| 仕入高 | 10,381,639千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 395,983千円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　169,339株

（注）当事業年度末に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式99,100株を自己株式の数に含めております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産（流動） | |
| 賞与引当金 | 111,190千円 |
| 未払事業税 | 11,093千円 |
| 貸倒引当金 | 1,635千円 |
| その他 | 49,413千円 |
| 繰延税金資産（流動）の純額 | 173,333千円 |
| | |
| 繰延税金資産（固定） | |
| 未払役員退職慰労金 | 36,468千円 |
| 退職給付引当金 | 395,373千円 |
| 関係会社株式評価損 | 140,470千円 |
| その他 | 97,517千円 |
| 合計 | 669,830千円 |
| 評価性引当額 | △185,851千円 |
| 小計 | 483,978千円 |
| 繰延税金負債（固定） | |
| 固定資産圧縮記帳積立金 | 3,045千円 |
| 特別償却準備金 | 21,117千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 615,117千円 |
| 小計 | 639,280千円 |
| 繰延税金負債（固定）の純額 | 155,302千円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | 日本クライス株式会社 | 千葉県東金市 | 95 | 農林業用機械の製造 | 100 | 兼任6名 | 当社製品の製造 | 製品の購入(注) 2 | 6,258,443 | 買掛金 | 2,801,807 |
| | | | | | | | | 仕入債務に対する保証 | 1,392,088 | – | – |
| | | | | | | | | 資金の貸付(注) 3 | 2,260,000 | 短期貸付金 | 300,000 |
| | | | | | | | | 資金の回収 | 1,990,000 | | |
| 子会社 | マルヤマエクセル株式会社 | 東京都千代田区 | 242 | 工業用機械、その他の機械の製造販売 | 100 | 兼任6名 | 当社製品の販売 | 製品の販売(注) 2 | 836,462 | 売掛金 | 405,565 |
| | | | | | | | | 資金の借入(注) 3 | 370,000 | – | – |
| | | | | | | | | 資金の返済 | 370,000 | | |
| 子会社 | マルヤマU.S.,INC. | 米国テキサス州 | 242万米ドル | 農林業用機械の販売 | 100 | 兼任4名 | 当社製品の販売 | 製品の販売(注) 2 | 943,249 | 売掛金 | 754,143 |
| 子会社 | 西部丸山株式会社 | 岡山県苫田郡 | 50 | 農林業用機械、工業用機械の製造 | 100 | 兼任6名 | 当社製品の製造 | 製品の購入(注) 2 | 1,406,879 | 買掛金 | 614,289 |
| | | | | | | | | 資金の貸付(注) 3 | 375,000 | 短期貸付金 | 85,000 |
| | | | | | | | | 資金の回収 | 400,000 | | |
| 子会社 | 丸山物流株式会社 | 福島県岩瀬郡 | 50 | 農林業用機械、工業用機械、その他の機械の物流業務 | 100 | 兼任6名 | 当社製品の物流業務 | 資金の借入(注) 3 | 680,000 | – | – |
| | | | | | | | | 資金の返済 | 680,000 | | |

(注) 1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．製品および部品の販売、購入価格は、市場価格を勘案した一般的取引と同様に決定しております。
3．資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　3,005円18銭
２．１株当たり当期純利益　138円65銭

（注）「１株当たり純資産額」を算定するための普通株式の自己株式数、「１株当たり当期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を含めております。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

2018年11月６日

株式会社丸山製作所
　　取締役会　御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　武　川　博　一　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　中　村　尋　人　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社丸山製作所の2017年10月１日から2018年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

2018年11月６日

株式会社丸山製作所
　　取締役会　御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　武　川　博　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　尋　人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社丸山製作所の2017年10月１日から2018年９月30日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告書　謄本

# 監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2017年10月１日から2018年９月30日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年11月９日

株式会社丸山製作所　監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）　砂　山　晃　一　㊞

監 査 等 委 員（社外取締役）　土　岐　敦　司　㊞

監 査 等 委 員（社外取締役）　浜　田　典　男　㊞

以　上

<メ　モ　欄>

<メ　モ　欄>

# 株主総会会場ご案内図

**会 場**

**住友不動産神田ビル２階　ベルサール神田**
東京都千代田区神田美土代町７番地

**交通のご案内**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 地下鉄 | 小川町駅 | （都営新宿線） | Ｂ６番出口より徒歩約２分 |
| | 淡路町駅 | （丸ノ内線） | |
| | 新御茶ノ水駅 | （千代田線） | |
| | 神田駅 | （銀座線） | ４番出口より徒歩約６分 |
| | 大手町駅 | （丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線） | Ｃ１番出口より徒歩約８分 |
| ＪＲ線 | 神田駅 | （中央線・山手線・京浜東北線） | 北口より徒歩約７分 |





ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。